

第2回 遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発推進委員会
議事概要

平成26年3月
総合政策局技術政策課

日時：平成26年3月18日 13:30～14:40
場所：経済産業省 別館 310 共用会議室
出席者：高木座長、門脇委員、河野委員、続橋委員、宮本委員

○事務局から資料1-1、1-2の説明の後、質疑応答及び自由討議が行われた。

○委員等からの主な意見等（→は事務局からの回答）

- ・技術開発は27年度以降に行うとのことだが、期間は限定しないのか。
→期間を定めると、アイデアが小さくなる又は応募してこないということが考えられるため、現時点では特に定めない。
- ・マッチングの部分について、「まず電力を供給する案件を進める」と例示されているが、技術開発は必ずしもうまくいかないことがあり、ある程度のフレキシビリティが必要と考えるがいかがか。
→ご指摘のとおり、その点は考慮する必要はあるが、提案内容を見て、技術開発全体に貢献するものを先行させることも考えている。
- ・公募要領にスケジュールやインフラ関係を先行させるなどの記載をしない方がよいのではないかと思う。また、公募要領に書く／書かないは別として、検討は必要である。
→記載はしないが、実現性を向上させるための方策として、他の技術開発の条件を整備するために電気、居住施設、ロジスティックなどのインフラを整えることには意味がある。例えば、2年後に電力の案件が出るなら、その後に実行するというのもあり得る。
- ・私の懸念する点は、民間企業は利益が出なければ応募してこないのではということと環境保護のため、技術開発は慎重に行うべきだということである。
→技術開発課題の募集に当たっては、「環境保全」についてしっかり配慮して行っていく。
- ・今、環境という話が出たが、環境に影響があるような提案が散見される。環境影響評価は誰が負担しどのように行うのか。

→基本方針の中で、詰めていくつもりである。いずれにせよ、環境保全は前提となるものであるから、しっかり取り組んでいく必要がある。

・環境影響評価を誰が負担するのかは悩ましい問題である。撤去するとは言え、サンゴ礁に影響があるのではないか。誰がどの範囲で環境影響評価を行うのかを事前に決めておくことが必要である。

→誰がやるのかは別にして、どう進めていくかはご議論いただきたい。

・研究開発成果のフォローアップはどう行っていくのか。状況次第では、途中で止められる仕掛けも考えておくべきではないか。

→公募要領上はフォローアップを求めている。基本方針の中で詰めていきたいが、現時点では、例えば委員会を1年に1回開くとして、そこで進捗状況のフォローアップを行うなどで対応したい。

・例えば他省庁の予算を使う研究開発があれば、それを中止するなどしたら、その省庁が困るのではないか。

→貴重なスペースを使って頂くので、しっかりとした案件であることが大切。打ち切りとなれば、他の者に譲って貰う。報告は求める。その場合は個別に調整させていただく。大きな計画を立てて、限られたスペースを有効に使っていきたい。

・中止するかどうかは公益性などの観点で決めることになるのだろう。基本方針は事務局で最終化して欲しい。

○資料2について、港湾局から説明、資料3について事務局から説明した後、質疑応答及び自由討論が行われた。

→先ほどご指摘のあったことに関連して、2.4.2の審査基準に環境保護の観点を入れる。

・資料2は「実施主体」という形で条件が記載されている一方で、資料3は「組織に所属する者」を提案者として記載しているが、どういう関係なのか。

→「3.資格要件」に記載されているとおり、研究開発をひとかたまりと見たときに実施主体の代表者が提案を行うものである。また、研究開発の途中で投げ出されると困るので、“事業実行性のフィージビリティ”、“撤去実行のフィージビリティ”等も入れる。

- ・本日の意見を反映させ、「進め方の基本的な考え方」に従って要領も見直して欲しい。

○資料4について、事務局から説明。

以上